

登場
ページ

07

ページ

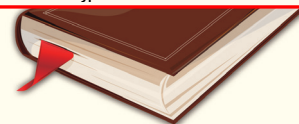
08

ページ

40

ページ

今週の専門用語



📖 返品調整引当金

商品の返品による損失に備え計上する引当金で、出版業など返品率が高い業種に限って損金算入が認められる。また、商品の大部分について、①販売先から求められた場合、当初の販売価額で無条件に買い戻す、②販売先は、注文したかどうかを問わず、商品の送付を受ければ購入する——との特約が付されていることも求められる。損金算入限度額は、①期末売掛金×返品率×売買利益率、②期末以前2か月間の売上金額×返品率×売買利益率のいずれかにより、金額は毎期洗い替える必要がある。

📖 規制改革推進会議

内閣府に設置された審議会の1つで、経済社会の構造改革を進めるうえで必要な規制の在り方の改革（ICT（情報通信技術）の活用等による規制改革を含む）を調査審議することを目的とするもの。議長は、税制調査会の委員でもある大田弘子政策研究大学院大学教授である。第1次答申（平成29年5月23日）では、行政手続コストを2020年までに20%削減することを目標に設定。国税分野については、大法人の法人税・消費税について電子申告の利用率100%（中小法人は85%）が目標とされた。

📖 特例有限会社

平成18年5月1日の会社法施行時点で有限会社であった会社で、商号変更をしていない会社のこと。特例有限会社も会社法上は株式会社と位置付けられているが、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の経過措置によって、例えば大会社（資本金の額が5億円以上又は負債総額が200億円以上）に該当しても会計監査人を設置する必要がない（整備法17条2項）、決算公告をする必要がない（整備法28条）など、大会社に関する規律の適用が除外されている。

From
編集室

◆東証第一部のサクセスホールディングスは過去に発表した連結財務諸表等に誤謬があった旨を公表。6期分の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出している。その原因は消費税の課税区分によるものだ。◆同社は税務業務を一括して税理士法人に委託していたが、認可保育園の運営委託料に係る売上高について、本来「非課税」とすべき消費税の課税区分を「不課税」と処理していたという。これにより、消費税が5億5,400万円過少申告となっていた。◆単純なミスともいえるが、税理士賠償責任保険で最も多い事故は消費税に関するもの。専門家においては“他山の石”としたい1つの事例といえそうだ。（MIN）

週刊T&Amaster 第696号

2017年6月26日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい